地域薬剤師会長 様同 薬局部会長 様

長野県薬剤師会 会長 日野 寛明

「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第二版】」 の作成について

平素、本会の運営に際しまして、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、標記について、日本薬剤師会から別添のとおり通知がありました。

「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第一版】」につきましては、薬局の「新型インフルエンザ等発生時における事業継続計画」(作成例)の一部改訂の補足資料として作成され、令和2年4月21日付 2長薬発第97号でお知らせしたところですが、今般、新型コロナウイルス感染症対応等への長期化や「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク」の発行等を踏まえ、各薬局での感染防止対策の更なる点検に資するよう、「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第二版】」が作成されました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会(部会)会員にご周知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本チェックシートは、みんなで安心マーク申請時に必須の自己確認ツールとされておりますのでお含みおき下さい。

なお、「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク」 の発行に関しましては、別途通知でご案内いたします。

長野県薬剤師会

担当:保険医療課 中島・大塚・桐山 〒390-0802 松本市旭 2-10-15 ℡0263-34-5511 NX0263-34-0075 E-mail:hoken3@naganokenyaku.or.jp 都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会副会長田 尻泰典

「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第二版】」 の作成について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第一版】」につきましては、薬局の「新型インフルエンザ等発生時における事業継続計画」 (作成例)の一部改訂の補足資料として作成し、令和2年4月21日付け日薬総発第5号にてお知らせいたしました。

今般、新型コロナウイルス感染症対応等への長期化や「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク」の発行等を踏まえ、各薬局での感染防止対策の更なる点検に資するよう、「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第二版】」を作成いたしましたので、お知らせいたします。また、本チェックシートは、みんなで安心マーク申請時に必須の自己確認ツールといたしております。

つきましては、「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク」と併せ貴会会員にご周知の上、ご活用下さいますようよろしくお願い申し上げます。

薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート 【第二版】

令和2年4月21日作成 令和2年8月28日最終改訂

◆ 最新情報の収集 ・ 共有化

□ 国、地方自治体、薬剤師会等から常に最新の情報を入手し(ホームページ等を活用)、薬局内で共有している。

◆ 職員の健康管理

- □ 密閉空間・人が密集する場所・密接な場面を避けている。
- □ 職員に毎日2回(朝・夕)の検温を実施し、37.5°C以上の発熱がある場合、も しくは発熱がない場合でも風邪症状など体調がすぐれない場合は、薬局管理者 に報告し、出勤しない。
- □ 職員の同居者が PCR 陽性者となった場合、薬局の管理者に直ちに連絡し、その職員は出勤しない。地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。
- □ 職員が PCR 陽性者となった場合、その職員は出勤しない。 薬局の管理者は直ちに地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。

◆ 職員の感染防止

- □ 手洗い、うがいなど職員の感染防止対策を適切なタイミング、方法で実施している。なお、手洗い後は、布タオル、ハンドドライヤーは使用しない。
- □ サージカルマスク等を着用し、飛沫感染防止の対策をとっている。

◆ 外来者、取引先等との面会

- □ 対面での面会を出来るだけ避けている。
- □ 対面で面会が必要な場合は取引業者などにマスクの着用、手指衛生の実施を指導している。

◆ 施設・設備の感染防止

【調剤室、投薬カウンター】

- □ カウンターのパーテーション・防護シート等飛沫感染防止の対策をとっている。
- □ 投薬カウンターで患者同士の適切な距離を取るようにしている。

	投薬カウンター等で患者と適切な距離を保ち指導等を行う。
	手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。
【患者待合室、0TC 販売スペース等】	
	発熱患者とそれ以外の動線を分ける、他の患者との接触を避けるといった対策
	を実施している。
	薬局の入り口に手指消毒用アルコールなどを設置している。
	入り口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど2方向で適時換気を行っている。
	患者同士の適切な距離を取るよう床・椅子などに印をつける等行っている。
	待合室内でのマスク着用の呼びかけ及び掲示を行なっている。
	手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。
【職員休憩室などその他の場所】	
	適切な頻度で換気している。
	職員が密集しないよう配慮している。
	休憩・食事の時は、職員が集中しないよう時間と距離を離すなど配慮してい
	る。
	手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行なっている。
【その他】	
	マスクなどは地方自治体等の指導に沿って、適切な廃棄方法などを講じてい
	る。